

ルーラル・ミーティング in しまね (H29) 報告書

= 地域の農地と水を次世代に繋ぐ仕組みづくり =

(発 言 内 容 要 旨)

開催日時：平成29年6月30日(土) 午後3:30~5:30

開催場所：隠岐の島町「隠岐文化会館大ホール」

主 催：島根県農業農村整備推進協議会(事務局 水土里ネット島根)

基調講演

「農地と水の守り手について考える」

参議院議員 進藤 金日子 P.1~4

意見発表

- ・ 隠岐の島町土地改良区合併協議会 事務局長
(隠岐の島町 農林水産課長) 佐々木 千明 P.5~6
- ・ 大田市久手町土地改良区 理事長 田原 洋司 P.7~8

パネルディスカッション

P.9~13

「農地と水の守り人」

○パネラー

参議院議員	進藤 金日子
農事組合法人おくがの村 代表	糸賀 盛人
ライスフィールド有限会社 代表取締役	吉岡 雅裕
大田市久手町土地改良区 理事長	田原 洋司
隠岐の島町土地改良区合併協議会 事務局長	佐々木 千明

○コーディネーター

島根県土地改良事業団体連合会 専務理事	長崎 泰樹
---------------------	-------

開催目的

県内農業・農村は、農業従事者の平均年齢も70歳を超え（全国1位）、高齢化が一段と進み、農業従事者人口も大きく減少してきており、農地の荒廃、担い手不足等による農地・農業用水の管理や営農の継続への影響など、多くの課題に直面しています。加えて農道、用水路、排水路、農業水利施設の老朽化も一段と進んできています。

そうした中、地域の農地と水の守り手である土地改良区も組合員の高齢化、担い手不足、農業所得の低迷等により、施設管理に対する組合員意識の多様化が進み、組織体制の弱体化が進んでいます。合併による事務局体制等の強化や、多面的機能支払活動組織の事務局業務を担当するなど、農地と水の機能維持向上に努力している改良区もあるものの、一方で大規模経営、小規模経営の二極分化、土地持ち非農家の増加する中で、賦課金等の運営経費負担についても問題となっています。

こうした中で、国・県・市町村・土地改良区の担当者や多面的機能支払活動組織の方々が、「農地と水といった農業資源」をこれから誰がどういう方法で維持・向上していくかについて意見交換を行い、今ある農地と水という基盤を次世代にきちんと引き継いでいくことを目的として「ルーラル・ミーティング in しまね」を開催いたしました。

講師・パネラープロフィール

進藤 金日子 参議院議員

昭和38年秋田県協和町（現大仙市）生まれ。農林水産省農林振興局中山間地域振興課長を最後に平成27年6月退職。平成28年7月第24回参議院選挙初当選。全国水土里ネット会長会議顧問。

糸賀 盛人 農事組合法人「おくがの村」代表、わくわくつわの協同組合理事長

昭和23年津和野町生まれ。昭和62年農事組合法人「おくがの村」設立。平成22年「わくわくつわの協同組合」設立。集落営農界でのリーダー的存在。

吉岡 雅裕 ライスフィールド有限会社代表取締役

昭和33年松江市生まれ。平成14年「ライスフィールド有限会社」設立。従業員数12名。経営面積約140ha。主に水稻栽培と農作業受託。

田原 洋司 大田市久手町土地改良区理事長、大田市農業委員会会長

昭和36年大田市生まれ。認定農業者としては水田約15ha及び畑70a作付け。久手干拓地での堆肥散布会社代表。

佐々木 千明 隠岐の島町農林水産課長

昭和37年隠岐の島町生まれ。平成25年から農林水産課長として町内5土地改良区の合併に尽力。

基調講演「農地と水の守り手について考える」

進藤金日子参議院議員

- 食料の安全保障の視点から掘り下げて、農地と水をどう守っていくかを中心に話を進める
 - 平成 29 年 4 月に有人国境離島法が施行され、国土をしっかりと守らないといけない気運
 - 日本人は国土について非常に鈍感な国民、島国だからか？
 - 国境や国土について意識が少ない。特に都会では日々快適な生活していると、快適さをもたらす要因がどういうことで成り立っているか等々、認識することが少ない
- チリに赴任した時（農水省勤務時代に 3 年間チリの日本大使館書記官）
 - チリは国土 4300 キロの海洋国家で、水産 7 割、林業 2 割、農業 1 割の仕事
 - 世界貿易の中で、食料をどうやって確保し、扱っていくかも重要な仕事であった
 - 貿易を自由化し、国益をどう確保していくか、そうした仕事もする中で日本の農産物の貿易を外から見て（データ整理し）、日本がどういう国か見続けてきた
- 日本の食料自給率
 - 先進国の中で最低の 39 パーセント（カロリーベース、平成 27 年度）6 割を海外から
 - チリ時代、外交官から「君の国は食料どの程度賄っているのか」「エネルギーは」との問いに、食料 4 割程度、エネルギー自給率ほぼゼロと回答すると「食料とエネルギーを自ら賄えない国は独立国家と言えるのか」と言われた。大変なショックであった
- 自給率 39 パーセントの内訳は
 - 日本人の総供給熱量は 1 日一人当たり 2,417 キロカロリーで、昭和の時代から変化なし
 - 米はほぼ自給だが、油脂類、小麦、砂糖、大豆等、ほとんど輸入に頼る
 - その中で、畜産物は自給部分 17%、輸入飼料による生産部分 47%であり、国産の肉ではあるけど餌である飼料部分が輸入されている。全国的にもほぼ平均して半分くらい輸入飼料を使っている
 - 自給率を上げるためには、この「輸入飼料による生産部分」を国産の自給飼料に変えていかないといけない。自給飼料を増やしていくことが重要
 - ここで注目すべきは、いま国が飼料米に助成していることを、国会議員の中にもマスコミも、飼料米への助成は米価を維持するための政策だというが、それは間違いで、自給率を上げるための政策であり、食料安全保障上重要な政策である
 - 国民の大切な税金を使っているのは、自給率を向上させるためである
 - 米価はあくまで需要と供給の関係で決まり、結果論である
 - 小麦や大豆も自給率を上げていかないといけない（助成も食料安全保障政策の一環）
 - 米は作りやすいから、米粉（小麦代替として）の部分も増やして自給率を上げることが必要
 - 特に小麦アレルギーの問題からも、米粉はこれからどんどん増えていくと思われる

- ・主な食料の輸入先（どこから買っているのか）は
 - 平成になっても、輸入先の構造はあまり変化がない
 - しかし、中国は大きく変わった。かつてトウモロコシは中国から輸入していたが、いま中国は食料の純輸入国となった
 - 人口増加もあるが、所得水準が上がったことが一番大きい。所得水準上がると、鶏肉から豚肉、牛肉となり、牛肉 1 キログラムを生産するのに、トウモロコシが 11 キログラム必要である。だから中国は食料の純輸入国となった
 - アメリカから小麦：半分、大豆：7 割、トウモロコシ：8 割も輸入している
 - 小麦はカナダと豪州、大豆もカナダとブラジルから輸入。すべて遠い国からタンカーで重油を使いエネルギーを使って輸入（CO2 排出）している
 - 日本人が食料で苦労し大変でどうしても食料輸入が必要なら許されるが、自分たちの農地は耕作放棄地になっている。アフリカの人口増加による食料不足は深刻で餓死者も出る中、自分たちの食生活を満足させるために、海外から重油を焚いて持ち込んでいる。そういうことがいつまでも許されるのか
 - アメリカで生産される日本向けの小麦は遺伝子組み換えではなく高品質。この生産を支えるのは地下水くみ上げ。長年にわたって形成された地下水。くみ上げたら復元が難しい（アジアモンスーン地帯ではない）。バーチャルウォーター（仮想水）も輸入
 - これらは、如何に地球環境に悪影響を与えているか再考が必要
- ・食料自給率の低下を考える
 - 自給率を上げるための数字論もあるが、その中身をじっくり見ていく必要がある
 - 食料・農業・農村は一本の法律にはなったが、それぞれの距離が年々離れてきている
 - 昭和 35 年の食料自給率は 78%、平成 27 年は 39%と 57 年間で半分になったが、昭和 35 年の一人当たりのコメ消費量は 120 キロ程度で、平成 27 年は 54 キロと半減以下。コメ消費が少なくなった分は輸入に頼ってきている。だから自給率低下してきている
 - 食料自給率を上げる前に、この 57 年間で 39%と半分以上も自給率を失った意味を、国民みんなで見つめて掘り下げて考える必要がある
 - 食料供給の諸条件が失われた。農地も昭和 36 年頃が最大で 609 万ヘクタールあったが、今は 450 万ヘクタール以下に大幅に減ってきている。それに付随して水も減るし、担い手も技術も減ってきており、多面的機能も失われてきている
 - 農業は育てる産業と言われているが、限りなく工場製品のように工業化してきている
 - 農村のコミュニティが弱体化し崩壊しかけている。農村というか国民全体のコミュニティがおかしくなっているのでは
 - 日本型循環システムが弱体化してきている。江戸時代の後半イギリスの旅行家イザベラ・バードが「上海は道路がゴミだらけで糞尿がいっぱいだった。江戸に来たらチリひとつない、ほんとにきれいな街。東北米沢盆地はユートピア。子供含めみんなが働き、まるで箱庭だ」と

- 江戸時代がきれいなのは、糞尿は船で上流に返し、農産物など育て江戸へと循環型、木材も循環し、カーボンニュートラルな循環型システムが確立していたから（ヨーロッパはそうしたシステムなく、下水道で海に流した。風呂に入る習慣がなく、香水が発達）
- 日本循環型システム確立されてきていたが、今自給率 39%とは、そうしたことが分断されてきている証拠
- 地球環境への負荷増大。二酸化炭素をどんどん排出し、自給率 39%以外はどんどん海外から持ち込んでいる。水資源も。地球温暖化へ向かっている
- フードマイレージ（重量と距離で CO 排出）とバーチャルウォーター（仮想水）が問題
- こうした現実により自給率 39%になった
- 各地で米価下がっているからもっと上げろと農家の方からいわれるが、逆に朝ごはんを食べたかと問うと、半分くらいパン。各家庭でご飯食べないと自給率下がるばかり
- 日本の食生活は米を基本にしないと。3歳頃までに味覚が決まるので食生活が大切（選択の自由があり強制はできないが）
- ただ水田が環境を守っていることをしっかり押さえて、子供たちと一緒に食生活を考えるべき
- 自給率の回復は、失ったものを回復、食料供給の諸条件を取り戻すこと
- 農地と水という資源、人的資源、技術的資源、この3条件を取戻し強化すること
- この条件の中でも、農地と水という農業資源は移動できないその地域固有のもの。人と技術は移動できる
- この地域固有の移動できない農地と水を維持し機能を高めていくことを、私は土地改良だといっている。だから「土地改良は日本の命綱」だと
- この農地と水を守り育てる担い手をどうするか、農水省は平成 19 年から農地・水・環境保全向上対策（今は多面的機能支払）を地域政策としてやってきた
- 地域で農業の構造政策を進めると、農家、農業者が少なくなり地域崩壊していく
- コミュニティをしっかり維持しながら担い手を支援し、地域を守る土俵つくりのためには、この多面的支払を地域でしっかり活用することが大切
- 多面的機能を維持し高めることは地域、ひいては国民にプラスになることであり、大切な税金を使っていることから、法律制定の際に多面的機能支払という名称になった
- 農業の工業化を、本来の循環型の農業に戻していくことも重要
- 来年から米の戸別所得補償がなくなるが、水田農家からは残してくれとの要望が多い
この財源は平成 22 年に土地改良予算を投じ 63%削って捻出したもので、今は予算不足で予定通り土地改良ができなくなっている。（畑地帯で土地改良を予定していたのに、水田農家にとってしまったとの声も）
- 将来的には所得補償は必要だが、当時財源を土地改良予算から持ってきたこと、農地の集約が充分進まないうちに減反をやればいいのかとの条件で所得補償を始めたことが間違いだと考える

- 担い手は、機械の償却や、資材費、借地料等に所得補償をあてている場合が多いが、兼業農家の場合は使途が曖昧。所得保障の財源は土地改良ということをしっかり押さえる必要あり
- もう一つの間違いは当時の戸別所得補償で米価が下がってきた。米価の算定に組み入れられたか（最近では、需要と供給の調整がしっかり進み米価上がってきている）
- WTO上も、青の政策（少し怪しい）と言える戸別所得補償（減反が条件なので黄色の政策ではないが）。これから国際環境が厳しい中で、農地の集約化がしっかり進んできたときには、ヨーロッパ型の環境支払が必要になってくると考える。それと地域政策をしっかりやること
- コミュニティの修復や環境への負荷軽減もこれからしっかりやっていく必要がある
- 施設管理をしっかりやっていく為の体制整備も必要。そのためには多面の活用が重要
- 農水省も多面的機能支払政策を進める中で、今年から農地維持と長寿命化の会計を一本にした。ただ基本は農地維持だから計画はしっかりと。また、事務簡素化も必要
- 多面的機能の発揮や食料の安全保障からも施設管理への助成も必要
- 中山間地域対策もすべて守っていくことは難しいから、モデルを作ってそれに助成していくなど、今の政策効率化ばかりでなく、中山間地域対策も推し進めていく

意見発表「隠岐の島町における土地改良区の合併について」

隠岐の島町農林水産課 佐々木課長

- ・ 合併土地改良区経緯
 - 5つの土地改良区（町内水田約3分の1、181ha）
 - 平成19年合併検討会を設立し、10年間調整してきた
 - 平成23年中断（場所も分散して離れており、そんなに急がなくてもとの意見）
 - 平成26年再開（県担当者の強い後押し、指導もあり）
 - 平成28年合併推進協議会設立
 - 平成28年11月合併予備契約調印式
 - 平成29年4月合併認可
- ・ 合併前の課題
 - それぞれの改良区の規模小さい（15ha～58ha）
 - 高齢化による役員の後継者不足（特に庶務と会計）
 - 土地改良施設の老朽化（昭和40年代からの施設有）
- ・ 合併の効果
 - 経費の節減（役員数減、総会経費等の削減）
 - 事務局設置による事務負担の軽減
 - 電算化等による賦課金の計算・徴収
 - 老朽化の進む土地改良施設の計画的な更新
 - 行政との連携強化（窓口の一本化）
- ・ 合併を進めるうえでの課題とその解決策
 - 組織運営（①改良区毎のやり方がいろいろある②合併すると目が行き届かなくなりサービス低下が懸念③組合員の定義が耕作者だけだったり、所有者であったり異なる）
 - 解決策①運営負担軽減を図る為、庶務・会計事務を県土連に委託（委託費は町が支援）
 - ②旧土地改良区単位を支部とし、支部委員や施設管理者を置き対応
 - ③組合員は耕作者で統一
 - 賦課金の扱い（①事務局設置で賦課金増額の恐れ②賦課金に差があり統一は難しい）
 - 解決策①賦課金が増額にならないよう設定（庶務・会計事務費は町が支援）
 - ②經常賦課金は一律単価とし、維持管理賦課金は各支部に応じた単価設定
但し、各支部施設の維持管理費が維持管理賦課金で不足する場合、当分の間その支部の積立金を取り崩して対応する
 - 各改良区の資産（積立金）に差があり、一本化に強い抵抗がある
 - 解決策①旧土地改良区の積立金は、各支部の運営に限定して活用する

- ・ 合併土地改良区の概要
 - 組合員 206 名、地区面積 181.7 ha
 - 組織運営
 - 理事 10 名（各支部 2 名）、監事 3 名、
 - 事務処理は県土連に委託（委託費は町が支援）
 - 賦課金 経常賦課金 10 a 当たり 1,000 円
 - 維持管理賦課金 10 a 当たり 1,000 円～5,000 円（支部毎に設定）
- ・ 終わりに
 - 土地改良区の本来の役割である農地の整備や農業用施設の維持管理はもとより、先人が作り守ってきた大切な農地を次の世代に引き継ぐ、その旗振り役として、新土地改良区がその役割を果たしていくよう期待している

意見発表「地域を支える土地改良区を目指して」

大田市久手町土地改良区理事長 田原洋司

- ・大田市の改良区の現状
 - 市内に 10 土地改良区が点在（内 1 土地改良区は休眠状態）
 - 昭和 20 年代設立から平成 28 年圃場整備実施に伴って設立した改良区もある
 - これからも圃場整備の計画があるので、改良区も増えていく可能性あり
- ・大田市久手町土地改良区の現状
 - 戦後波根湖を干拓してできた土地改良区
 - 地区面積 1 8 9 h a、組合員数 4 1 5 人
 - 排水機場 1 施設（都市下水も排水）、揚水機場 3 施設、ため池 2 か所等々
- ・同土地改良区の課題
 - 役員のなり手不足（定員 8 名だが現在 5 名、そのうち実質運営従事 3 名、
県からも指摘受けているがどうにもならない状況）
 - 経理職員も午前中パート勤務
 - 施設の管理考えると技術職員も当然必要だが、いないし雇えない
 - 賦課金未納者の増加も懸念（現在 9 割から 9 割 5 分程度）
 - 老朽化による維持管理費の増加（パイプライン石綿管、昨年 100 万円程度）
 - 非農家の増加により耕作者だけでは管理ができない
 - しかし地域農業の現状からは賦課金の増額はとてもできない
 - こうした状況の中、何らかの形で、土地改良区の活性化が必要
- ・同土地改良区の取り組み
 - 諸課題に少しでも取り組む中、職員が状況把握、役員での検討、改善への行動につながればと思う
 - 改良区内には 4 つの多面的活動組織があり、農道の舗装や幹線排水路の草刈り等で連携
 - 非農家が増え農家数が減少する中で、この多面的組織との連携、組織同士の連携が非常に重要
 - 3 年前より賦課金徴集の際、情報紙「久手町土地改良区通信」を同封
これは、組合員が半数以上非農家、農地について関心がなくなる中、少しでも改良区組合員意識の向上につながればとの想いで
- ・合併に向けて
 - 大田市内土地改良区で組織する「大田市土地改良団体協議会」において、土地改良区の統合によるメリット、デメリット等を協議する研究会の立ち上げについて、今年早期に実施することになった

- 一合併は改良区同士の話し合いばかりでなく、県、市、県土連のサポートが必要
- 一高齢化が進み非農家が増え、役員の成り手不足、賦課金未納など諸課題が増える中で、大田市の農業を発展させるには、市内の土地改良区が合併し行政と一体となって、人的、資金的援助を受けながらインフラ整備をする必要があり、これからの土地改良区の役割は非常に大きい

パネルディスカッション

- 長崎
- ・パネルディスカッションの命題は「農地と水の守り人」
 - ・最初に、営農者として実際に農地の草刈りや施設の管理をどのように行っているか、また多面的機能支払の取り組み状況について
- 糸賀
- ・多面的は農家側からお願いした覚えはないが、制度ができて大変助かっている
 - ・それまでは農家は自ら自分で農地を守るためやっていた
 - ・ただ、当初事務が非常に面倒くさく大変だった（最近多少楽になったが）
 - ・中山間直接支払と多面的とも制度発足当初から取り組んでいる
 - ・地域の農道も100%舗装できたし、ため池の改修もできた
 - ・制度のおかげで、日本中の中山間がきれいになったと感じている
 - ・財務省等厳しいだろうが、是非継続を
- 吉岡
- ・松江湖北地帯で平成14年に会社を立ち上げ、現在約300戸の農家から900筆約140haの農地を預かり、社員12名で耕作
 - ・農作業全てを会社で実施しており、地主は水管理や草刈りなど一切しない
 - ・多面的は基本耕作者だけの組織で、老朽化したポンプ場や農道の整備などに支出。多面からは草刈り費用等出さず、全て耕作者が自らやることにしている
 - ・担い手が69%位占めているので、土地改良施設整備、補修を重点的にしている
 - ・改良区賦課金1万円/10aは地主が、小作料6千円/10aなので、地主4千円負担
 - ・地主はこれ以上負担できないので、地元負担のない様々な補助事業が必要
 - ・多面的があるお蔭で、改良区の賦課金も今のところ増額しなくてよい状態
- 田原
- ・土地改良区の大きな施設はそれぞれ管理者に改良区が委託
 - ・農道舗装や水路浚渫は改良区がやるが、出来ないところは多面的でカバー
 - ・幹線排水路沿いの草刈りは、昭和の時代は組合員総出でやっていたが、いつ頃からか耕作者や業者委託となっていた。近年多面的でやるようになって大変助かっている
- 佐々木
- ・隠岐の島町では、中山間直払いが53集落でやっており、かなり定着している
 - ・多面的は、15地区でまだ。今年19地区予定していたが、4地区は事務をやる人がいないということで断念。地域にリーダーがいることも大事だが、もっと事務の簡素化も
 - ・中山間直払いと多面的のふたつの事業を組み合わせると地域農業にとって大変効果的だが、10年20年先、集落の体力がなくなった時のことを懸念。

- 進藤
- ・4人の皆さんの話を聞いて、多面的が機能しており、地域にとって重要な役割を果たしていると再確認できた
 - ・この制度は国民の税金483億円と、県(1/4)市町村(1/4)併せて966億円を交付
 - ・新聞報道にあるように不正があると全てだめになる。10のうち一つでも悪いことしたら全部だめだと世の中は見てしまう。このことをしっかり肝に銘じてほしい
 - ・多面的の果たす効果を黙っていないで、よくPRすることも重要
 - ・制度の趣旨をしっかりと踏まえたうえで、上手に運営しないといけない
 - ・当初事務手続きが大変だった。更なる事務手続きの簡素化も必要
 - ・地域によっては、積極的に行政のOBを活用し、事務手続きを凌いでいる地域も
 - ・今後事務手続きの電子化も考えていく必要がある
 - ・あとは交付金の使い道が重要。活動結果として一旦会計処理をする。領収書も当然切る。日当等それぞれの懐に入ったものをそのあと寄付する方法
 - ・活動をきちんとし、汗も流す。そして一旦多面的から離れた金を半分寄付する
 - ・寄付した金をプールして使い道を集落が団結して考える。使い道は自由。公民館修繕することも、施設管理にも、補助金の対象外のところへも工夫して使える
 - ・経理だけしっかりしておけば、あとは個人の自由だから、あとは使い道
 - ・襟を正して使いながら使い道を工夫していくこと。地域の個性を出して使うこと
- 長崎
- ・こうした現状を踏まえて、本来施設の管理者である土地改良区の役割についてご意見いただきたい
- 田原
- ・改良区の役割は、耕作する人が快適に耕作できるように環境整備すること
 - ・農地もかなり集約が進んでいるが、担い手が使い勝手が良いように。たとえば水の出が良い所と悪い所があるが、改良区としてどこも出るように水を回していくことが必要
 - ・老朽化した施設の更新をして、水利用が上手くいくようにしていく役割がある
- 吉岡
- ・36戸ほどの集落で土地改良区の委員長をしているが、集落の維持管理を考える中で、10年先20年先どうなるのかを考えると、農業をする人がどんどんいなくなっていくと思う。将来を見据えて、今ある農家が話し合う必要がある
 - ・農業をやる人がいなくなり、多分我が社の従業員が集落の農地を守っていくようになると思うが、そのためには施設の整備をどんどん進めて、次の世代に引き継げるようにしないといけない。次世代の人たちが耕作できる農地を作っていく必要がある
 - ・改良区は地域に必要な組織である。市や県の行政は直接お願い・相談には行きにくく、地域の現状をわかっている改良区は地域にとって一番身近な組織だ

- 糸賀
- ・津和野の場合、土地改良区は圃場整備等の事業をやるときに必要
 - ・用水路、排水路等土地改良区の名義だが、管理は各集落でしている
 - ・合併前は賦課金がなかったが、合併後は賦課金がある
- 佐々木
- ・合併の話し合いの中で、この際改良区を解散したらとの意見も
 - ・解散したら、今までの組織はバラバラになる
 - ・行政の立場からしたら、施設の更新等の事業に取り掛かるとき、改良区という組織で地元の意見をまとめて頂き、計画的に直していくことが大切であると思う
- 進藤
- ・土地改良区の歴史をしっかりと後世に伝えていくことが重要
 - ・整備された後の受益者は、整備後が当然としてクレームのみ
 - ・改良区がやってきた事業をコンパクトに纏めているところは、組合員と改良区の距離が歴史を通じて近くなってきている
 - ・土地改良法は昭和 24 年制定だが、原型は戦前の耕地整理法と水利組合法を統合
 - ・水害予防は建設へ移行したが、個人の資産に係る水利が統合して、土地改良区として農地も水も組合員みんなで守っていこうと再出発した歴史の経緯が重要
 - ・これから人がどんどん減る時代に向かうから、技術革新で管理を変えていく必要あり。ICT, AI(無人トラクター、タブレットによる水管理、ドローンでの施設見廻り等)の活用で徹底的にコストを下げることと、多面的で人が出てくるところのコミュニティとのバランスも必要。改良区の革新、改革が必要
- 長崎
- ・中山間地域における営農の展開と平場での展開には自ずと違いがあると思うが、今後期待する施設の管理方法や多面的の活用方法についてご意見を
- 糸賀
- ・中山間地域で農地と水を守っていかなければならないが、今年は守る水が厳しい
 - ・技術革新進んでも中山間地域にあった技術導入でないといけない
 - ・30 年前、昭和 62 年に圃場整備をし、同時に地域の集団的自衛権のために法人を作った
 - ・今エコファーマーで営農しているが、30 年たって技術革新がかなり進んでいる
 - ・今の田植え機、田植えと同時に一発肥料、一発除草剤であるのが楽になった
 - ・一番の問題は、草刈り、水漏れする畦畔をどうするかだ
 - ・急な河川沿いの畦畔にはコンクリートを張ったり、可能なところは畦畔を 2メートルの農道にすると、モアでの草刈りも出来るし、漏水も防げる
 - ・少々農地は減っても、我々の苦勞を次世代では少しでも楽に出来るように。そのための再圃場整備を今年度から着手

- ・来年、戸別所得補償の7,500円がなくなるが、圃場整備も必要だし所得補償も必要
 - ・何らかの形で両方満たすことが必要であり、所得補償も最低でも集落営農や担い手に出す手法をしっかりと検討していただきたい
 - ・中山間地域では集落営農が基幹的な作業をするが、全ての作業の機械化は出来ないから、小さな畔などの草刈りは年寄が対応するなど、地域の年寄には仕事が必要であり、仕事を取ってはいけない
- 吉岡
- ・平成14年に会社を立ち上げたが、きっかけは将来このままでは地域の農地は守れないとの想いで会社を設立し、人の雇用も進めることにした
 - ・特に平場では、食える農業にしていけないといけない。いろんな制度を活用しながら若い人を年間雇用し、今、会社の平均年齢は36歳
 - ・きちんと給料（当然社会保険等も）を払えば、人が農業に向かってくる時代
 - ・これからも若い人を雇用し、平場で食っていける経営体を目指す
 - ・人イコール後継者がいないとダメ、松江市内でも集落営農があるが、平均年齢は70歳代か・・・これから人がいないと農業が持続できない
 - ・会社を運営するうえで、冬場の仕事を如何にするかが大切
 - ・今、地域（多面的等から）で陰手刈りや水路の泥上げなども受託して通年雇用
 - ・国の制度である耕作条件改善事業（畔撤去、暗渠排水等）も受託していたが、当初よりかなり条件が厳しくなり、受託しづらくなってきている
 - ・コスト削減のための事業制度だと思うが、かなり厳しい条件となってきた
 - ・農業への雇用が進むよう、これからしっかり制度等を作っていくべきだ
- 田原
- ・改良区として、今後技術革新（ICT等）が進めば、市内全域の用排水機場の管理も一か所で出来る時代が来るかも
 - ・そうした時代を迎えるためには、まず土地改良区の合併をすることが必要
 - ・合併すれば効率的な管理も出来るし、多面的も今まで以上に利用できる
- 佐々木
- ・多面的は非常に良い制度なので、全域が実施できるよう頑張りたい
 - ・中山間や離島は平場に比べ条件がいろいろと厳しいので、もっと事業制度の緩和をお願いしたい
- 長崎
- ・時間も来たので、皆様のご意見を踏まえ、進藤参議院議員に総括をお願いする
- 進藤
- ・今日の議論で気づかせていただいたことは、如何に多面的が重要かということ
 - ・法律補助の事業だが、しっかり定着している。さらに効果を出すためには皆さんからもっと提案していただき、制度改善を図ること。また予算も増額していくことが重要だ

- ・圃場整備や土地改良事業について、これまでは初期投資である事業費のコスト削減が最優先だったが、これからはランニングコスト削減を最大限図ることに転換する必要がある。初期投資は少し多めにかかってもいいから思い切ってやり、ランニングコストをさげるための事業をする。そこに転換すること
- ・人がどんどん減る中で、担い手がこれから如何に地域を守るかを考えて初期投資（事業）をするという大きな転換が必要
- ・平成30年になくなる戸別所得補償だが、これから農産物を高く売っていくことと生産コストを下げ、付加価値を高めることにより実入りを多くすること、農家の所得を増やしていくことが重要
- ・また土地改良においては、地元負担金がない制度で如何に農家の負担をなくすか。今集積を進めると促進費を交付し、負担をできるだけなくす方向、さらに施設整備、たとえば畑地化にも促進費がある
- ・またこれからは中間管理事業も積極的に活用し、農家負担を下げっていくこと
- ・これら農家負担を下げっていく財源に戸別所得補償の金を回す必要がある
- ・農家の負担金を下げて、ランニングコストも抑えられる整備を一旦実施すると、最低でも40年以上は持つから、そこで付加価値農業を展開できる
- ・人の問題も含め、土地改良区は島根でも展開されている地域運営組織と連携していくこと、人の補完もしながら地域を守る必要がある
- ・中山間直払いもうまく活用すること。高知県梶原町では地域のNPOと中山間協定組織が連携、それぞれ経費をお互い動ける方向で出している
- ・これから土地改良区は農地と水だけでなく、いろんな面で地域を守る土地改良区としての役割が重要になってくる

長崎

- ・皆さんの活発なご意見ありがとうございました。以上で終了いたします

参加者総数 203 名

内 訳	国・県職員	46 名
	市町村	17 名
	土地改良区	47 名
	活動組織	82 名
	水土里ネット島根	8 名
	一般県民等	3 名

日本農業新聞(H29.7.6)

<h1>農地と水次世代に</h1>	<p>島根県農業 農村整備協</p>	<p>島根県農業農村整備推進協議会は6月30日、隠岐の島町で地域の農地と水を次世代につなぐ仕組みについて考えるシンポジウムを開いた。進藤金日子参議院議員を招き、県内各地の土地改良区や多面的機能支払活動組織の生産者ら約200人が討論に加わった。</p>
<h2>シンポで講演や討論</h2>	<p>進藤議員は「農地と水の守り手について考える」と題して講演した。</p>	<p>農水省に勤務し、中間地域の振興策や土地改良事業の推進を先導した</p>
<p>パネルディスカッションでは、若手社員12人が140畝の水田を管理するライスフィールド(松江市)の吉岡雅裕代表が「10年先、20年先は誰が営農しているのか」と提起。地域や後継者のために土地改良施設の整備を営農と一体で進めることの重要性を強調した。</p>	<p>日本の食料自給率が主要先進国の中では最低の水準にあり「食と農の未来にとって土地改良と農山漁村は命綱」と持論を展開。地域固有の資源である農地や水を守ることの意義を説いた。一例として、作付けが増えている飼料用米は米単価を維持するだけでなく、輸入飼料を減らして畜産物の国内自給率向上につながるものとして評価する必要があるとした。</p>	<p>日本の食料自給率が主要先進国の中では最低の水準にあり「食と農の未来にとって土地改良と農山漁村は命綱」と持論を展開。地域固有の資源である農地や水を守ることの意義を説いた。一例として、作付けが増えている飼料用米は米単価を維持するだけでなく、輸入飼料を減らして畜産物の国内自給率向上につながるものとして評価する必要があるとした。</p>